

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

### 《目的》

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

### 1、計画期間

平成22年12月1日から平成27年11月30日までの5年間

### 2、計画内容

#### 目標①

所定外労働を削減するため、週に1回は各部署でノー残業デーを設定する。

#### 目標達成のための対策

22年12月～ 人事総務部で制度の詳細について検討を開始する。

23年1月～ ノー残業デーの開始

23年2月～ 定期的に、管理職や社員への周知啓発を継続していく。

#### 目標②

イントラネット等を通じて、年次有給休暇の取得を年2回周知啓発し、取得を奨励する。

#### 目標達成のための対策

22年12月～ 年休取得の現状を把握し、計画的な取得の推進について検討を開始する。

23年1月～ 従業員に周知する。(以降、4月、10月の年2回行なう)

23年2月～ 家族の誕生日や記念日に有給休暇を取得する等、取得事由の幅を広げ、推奨していく。